



筑紫女学園大学リポジト

Creating Knowledge with Somatic Movement and Visual Art

メタデータ	言語: eng 出版者: 公開日: 2017-12-05 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 大津, 忠彦, 奥村, 俊久, 金, 圓景, OHTSU, Tadahiko, OKUMURA, Toshihisa, KIM, Wonkyung メールアドレス: 所属:
URL	https://chikushi-u.repo.nii.ac.jp/records/923

「回想法」ボランティア活動 ～本学学生による試みの成果と課題～

大津 忠彦・奥村 俊久・金 圓景

Experimental Trial of Volunteers of the "Reminiscence Method" by Students of Chikushi Jogakuen University: Results and Problems

Tadahiko OHTSU, Toshihisa OKUMURA, and Wonkyung KIM

はじめに ～ 取組み開始の経緯

稿者のひとり大津は、2015年7月30日(木)、筑紫野市歴史博物館協議会出席の折、ならびに、同年8月28日(金)、本学(=筑紫女学園大学)学芸員課程学生実習先訪問時に、同博物館の奥村俊久氏(筑紫野市教育委員会文化情報発信課課長補佐、当時)より、いわゆる「地域回想法」活動への実践取り組みが本学学生ボランティアによって為され得ないであろうか、との問いかけを受けた。同博物館は、後記(=奥村担当執筆本稿第I章)の如く、長年「地域回想法」活動に関わる実績を有し、また、本学博物館学芸員課程科目「博物館実習」の学外実習先のひとつとして、本学学生の実習指導を久しく担当されている。加えて本学が2009年6月4日に、公開講座：「思い出のチカラ～地域博物館と回想法～」^①を催した際、その企画・実施にあたって様々な助言、協力の提供を受けた経緯もあった。これらのことより、博物館側には、本学ならびに本学生の有り様について、いくらかの理解を得ていたところもあった。

稿者大津の担当する学芸員課程科目「博物館資料論」、「博物館展示論」および「博物館経営論」の授業においては、博物館が所蔵資料を活用する方法のひとつとして、民俗資料を使って認知障害のある高齢者対象向け「回想法」実践の取り組みがあることを課程生へ紹介していた。したがって、「回想法」ならびにその博物館との関わりについては、概略の理解を学生は持ち得ていたところであったので、前記授業を通して、受講学生へこのたびのボランティア活動構想について情報提供を行ってみることもとなった。結果、第3年次後期配当科目「博物館経営論」受講学生10名

が、参加意志を表明した。

それでは、どこで、どのように実行するかについて具体案の提示がこの段階であったわけではなく、学生にとっては、ただ単に授業を通して聞き知った、「博物館」と「ボランティア活動」というふたつの要素から成る「関心事」にすぎなかったと思われる。すべての準備がこの段階より始まった。

本論は、当活動に参画した本学教員と博物館学芸員が、それぞれの立場よりこれまでの活動を振り返り、萌芽的成果および問題点について総括することを目的とする。各章のうち、「はじめに」、第Ⅱ章、「おわりに」は大津、第Ⅰ章は奥村、第Ⅲ章は金がそれぞれ分担執筆し、全般にわたる最小限の調整は大津が執り行った。なお、本稿執筆・公開については、当該福祉施設「グループホームあんしん」（後述）からの許諾・協力を得ている。

第Ⅰ章 「地域回想法」と博物館

ⅰ. 筑紫野市歴史博物館の「回想法」取組みのあゆみ

筑紫野市は福岡市と久留米市のほぼ中間に位置する人口10万3千人余りの都市である。稿者奥村は、平成17年7月に文化財担当から歴史博物館に移ったが、この年の秋に恒例となっている小学校への昔の道具の貸出セットの準備中に「博物館研究」に掲載してあった愛知県師勝町における回想法事業⁽²⁾の記事があることを知った。その後まもなく、京都府亀岡市文化資料館から「第21回特別展 タイムスリップ 一回想法への扉」のポスターが届いた。この特別展は、平成17年12月10日から翌年1月29日まで開催され、12月18日には新見公立短期大学助教授（当時）岩崎竹彦先生の「民俗・民具のチカラ」という文化講座と、1月22日に介護老人保健施設陽生苑リハビリレクレーション指導担当（当時）永田操先生の「回想法を体験してみよう!!」という体験講座が行われるという。師勝町の事例を知り、今後の民具の活用法の参考になればという思いから、まずは体験講座を見学に行き、回想法とはどのようなものかを学んでみることにした。併せて国立長寿センター包括診療部長（当時）遠藤英俊著「高齢者介護予防プログラム いつでもどこでも『回想法』」⁽³⁾により、師勝町における回想法導入の経緯や内容について知ることができた。このことは亀岡市文化資料館回想法体験講座に参加した際の内容理解にも役立った。

視察の結果、回想法事業というものは単に博物館収蔵民具の新たな活用手法としてのみ位置づけられるものではなく、博物館資料を今日の社会問題に対してどのように活かしていくのかという大きな意味を持つものであるということを知った。このため高齢者行政に関係する課と視察内容について協議をもち、平成18年3月に筑紫野市総合保険福祉センターで開催されるイベントで回想法的な「お話の会」を行ってみることにした。素材はアルマイト製の弁当箱と水筒を用い、グループを作って話すのではなく、行き交う人が立ち止まれば思い出を話していくという形で実施した。とにかく、反応を見るために企画したものであるが、実施した健康推進課職員によると、次から次に人が集まり、次から次にお話が出てきたということで、回想法の可能性を関係課

職員も含め認識することができた事業であった。

平成18年の夏頃から回想法の理解を深めることを目的として、介護保険課を通じて高齢者の入所施設等に博物館職員が赴き回想法を実施した。また、冬からは社会福祉協議会を通じて、地域サロンなど地域の高齢者の集まりで全4回の回想法を実施した。サロンでは博物館の職員とサロン担当の職員がリーダー、コリーダー、記録の役を順番に行った。

平成19年度以降は、博物館職員と介護保険課、健康推進課の職員で、北名古屋市（旧師勝町）へ視察に行くとともに、回想法を進めていくうえでの助言を受けるために新見公立短期大学から熊本大学に移られた岩崎竹彦先生をお訪ねした。また、当館学芸員もさらに専門的な知識を身につけるために北名古屋市で開催された回想法の研修を受講した。

北名古屋市の視察においては、① 回想法を国のモデル事業として開始され、専門家の測定により、認知症の改善、QOLの向上をはじめとした効果が見られたため、継続して実施していること。② 当初は、歴史資料館の活動がきっかけとなったが、現在は国の登録有形文化財「旧加藤家住宅」内に開所した回想法センターをベースに、保健師を中心に実施していること。③ 回想法は介護予防プログラムと同時に、高齢者の社会参加を目標とし、1クルールの回想法を終えた参加者は、そのままのメンバーでボランティア活動を行い、継続した活動の中で回想法を実践していること。④ 特定の対象者を設定しないオープングループでの活動も広げていること等、活動の実態を知ることができた。さらに、回想法実践のために必要なスタッフ（リーダー1名、コリーダー2～1名、記録2～1名）やNPOやボランティアの協力、また福祉関係大学との連携の推奨などのアドバイスを受けることができた。

しかし、本市においては、健康推進課、介護保険課との連携はとってきたものの主体的な取り組みについては博物館が主導的な役割を担ってきた。北名古屋市のように保健師が主体となった取り組みとはなっておらず、また専門機関からのサポートも得られていないなかでは、認知症の改善状況について専門的分野から評価し、事業改善につなげていくことは困難であった。高齢者の入所施設や地域サロン等で実施した回想法については、数値には現れなくとも、その効果について関係者に実感していただいた。しかし、限られた人員で日常の運営をなんとか行っている状況で、新たに回想法に取り組む余裕がないというのが多くの施設職員の感想であった。博物館としても民具の活用についての一つの方策ではあったが、認知症の改善や予防を主たる業務として位置づけることはできず、回想法の中核主体として継続して実施していくことは困難である。このようななか「ピアッツァ桜台グループホーム」では施設の職員により「懐かしい思い出の会」⁽⁴⁾として現在も取り組みが継続され、博物館へ月2回のペースで資料の借用にみえられている。

筑紫野市歴史博物館での、このような取り組みは、平成22年11月に北名古屋市で開催された「北名古屋回想法シンポジウム2010 時をつなぐ・人をつなぐ・地域をつなぐ」でポスター発表をさせていただいた。また、筑紫野市歴史博物館年報においても、博物館での回想法の取り組みを紹介している⁽⁵⁾が、今回の筑紫女学園大学での回想法の取り組みまでは新たな進展をみせることは

できなかった。

ii. 地域博物館として取り組む意義

回想法はアメリカの精神科医ロバート・バトラーによって創始された心理療法として知られ、野村豊子氏によって国内への普及が図られた。そのなかで北名古屋市では、「回想法を地域ケアしかも、認知症予防のツールとして平成14年度導入し、継続することで「地域回想法」という手法を確立してきた」⁶⁾とされる。この時期は、既に問題化していた急速な高齢化に伴う認知症対策に、行政も待ったなしの具体的な対応が求められていた時期である。北名古屋市、当時の師勝町歴史民俗資料館は、既に「昭和日常博物館」としての活動が行われており、師勝町が地域回想法の先進地となりえたのも、この資料館と学芸員によるところが大きいと考えている。

一方、今日の社会の状況を見ても、引き続き増加する認知症高齢者への対応は重要な施策ではあるが、その施策を実施する自治体は、国の地方分権改革を受け行政システムの転換が求められている。厳しい財政事情や少子高齢化による人口の減少、また住民の価値観の多様化、安心安全を求める動きなど自治体の行政運営は難しい舵取りを迫られ、従来のように行政で全てを遂行することはもはや困難となった。この問題を乗り切るため松田真治氏は「住民が知恵を集めて、地域の自治の力をフルに活かしながら、この危機的な状況に対応していかなければならない。住民の合意や共通理解の下で多くの住民の協力を得るためには、より小さい単位の自治組織が必要であり、そのために、市町村内の一定の区域を単位とする「小さな自治体」を設けて、一定の権限を与え、住民自らが主体的に地域政策について決定し、行政と住民が協働して施策を推進する仕組みづくり」⁷⁾の必要性を述べられている。本市でも市内を7コミュニティに分け、それぞれに運営協議会を設置し、協働によるまちづくりを進めている。そうして、その中核を担うのはどうしても第一線をリタイアした高齢者に頼らなくてはならないのが現実である。

第一線をリタイアされた方のなかには、それまで多くのストレスに囲まれ仕事をされ、二度とストレスを受けたくないと思われる方、また地域との繋がりが薄い方、また自分の第二の人生についていろいろな想いをもちた方がおられる。なかには引きこもりや、共感力、理論的な思考などといった社会性を失いがちになっている方もおられるかもしれない。しかし、市民協働のまちづくりを進めるためには、住民自身が地域での合意形成や共通理解を築くことは何にも増して重要なのである。

北名古屋市で進められている地域回想法は地域コミュニティの活性化のためにも必要なものだと考えられている。来島修志氏は「地域回想法とは、回想法を通じて誰もが気軽に身近な地域で、その社会資源を大いに活用し、人の絆を育み地域のネットワークを広げ、いきいきとした『町づくり』に貢献する社会参加をめざすものである。とくに地域で暮らす高齢者にとっては介護予防を目的として、自分の人生をふり返り肯定的にとらえることによって、健やかで豊かな人生を歩みつづけていただくことを支援する手段の一つである。また、同時に地域のもつ潜在している主体的な力（エンパワメント）を引き出し高めていくことを支援するものである」と定義をしたい

と考えている⁽⁸⁾とされている。北名古屋市の特に回想法スクール卒業生からなる自主活動グループ「いきいき隊」の活動⁽⁹⁾は、地域コミュニティとの協働型社会に向けて参考となる部分が少なくないと思っている。このような取組みをコミュニティの活動の中に位置づけることは、認知症のケアや高齢者の介護予防等といった健康推進、福祉系の分野に加え、市民協働、まちづくりの分野へと広がり、それは社会的に欠くことができない分野になってきているのではないだろうか。

筑紫野市歴史博物館の建築構想段階において「生涯学習やコミュニティ育成のためには、狭義の教育や学習、公民館活動から脱却し、特産品（産業）、環境、健康、学習などすべての生活活動を通じ、地域の自立を高めていかなければならない。その基盤は、自然、歴史、文化など地域を知ることから出発する。また、他の異なった地域文化を知ることが、新たな創造性を生み、コミュニティ形成の資産となる。その資料としうる実態、一次資料は広義の文化財といえよう。それを評価し積極的に保護活用するものは、狭義の文化財である。特に後者の文化財の活用を図り、市民の学習意欲に応えらるとともに、より一層の学習意欲を喚起するためのガイダンス、インデュースを行うための施設が必要である。」とした。開館から20年近くなろうとし、行政と市民との協働で「まちづくり」や「ひとづくり」が必要とされている今日、また博物館のもつ新たなチカラが問われているといえよう。

iii. 地域博物館として取り組みの課題

博物館が回想法事業を行う場合の問題点については、福西大輔氏が実践を通して二点をあげられている⁽¹⁰⁾。「A. 博物館法における回想法の位置づけ」と「B. 回想法における博物館資料の利用における問題」である。

「A. 博物館法における回想法の位置づけ」については、福西氏は社会教育施設として回想法のような事業を想定していなかったが、平成15年の文部科学省告示の「公立博物館の設置及び運営上の望ましい基準」で学校、家庭及び地域社会との連携等について記された第7条2項に「『2 博物館は、その実施する事業への青少年、高齢者、障害者、乳幼児の保護者、外国人等の参加を促進するよう努めるものとする。』とあり、回想法を行いやすい環境となってきた」としている。実際、告示と同日付で、各都道府県教育委員会教育長あてに出された文部科学省生涯学習政策局長通知「『公立博物館の設置及び運営上の望ましい基準』の告示について」では、「別紙の各事項に十分御留意の上、適切な指導をお願いします。」と書かれている。別紙の第7条関係では「(2) 近年、高齢者や障害者等を含めた全ての人々が快適に生活できる、いわゆる『ユニバーサル社会』の考え方が広まるとともに、我が国を訪れる外国人観光客が増加する傾向にあることから、各博物館における事業実施の際には、参加体験型やハンズ・オン（自ら見て、触って、試して、考えること）を活用した展示、大活字本や点字資料の活用、託児サービスの充実、外国語による展示・案内表記などにより、青少年、高齢者、障害者、乳幼児の保護者、外国人等の参加が促進されるよう、努めるものとする。」（下線 筆者）とあり、回想法事業についても社会

教育事業としての目的を踏まえて博物館事業として認められるものと考えられる。この基準は平成23年に改訂され、連携・協力の対象が、学校、社会教育施設、社会教育関係団体、関係行政機関等に加え、異種博物館等、公民館、図書館等の社会教育施設や公文書館等施設、社会教育に関する事業を行う法人、民間事業者等が加わった。基本的には学校や社会教育施設を中心としているが、博物館としての基本的役割を押さえつつ連携・協力の対象を広げようとする意図をみることができる。また、「施設及び設備」の項目では、各都道府県教育委員会教育長あての基準に関する文部科学省生涯学習政策局長通知において、「本基準に例示された内容のほか、必要に応じ、体験型の展示施設やエレベーターを設置するなど、これらの者の利用に資する施設・設備の設置に努めること。」など、回想法を実施する環境を整えやすくなっている。

次に、「B. 回想法における博物館資料の利用における問題」である。福西氏は「博物館資料は、博物館法第2、第3条にある『博物館が収集し、保管し、又は展示する資料をいう』ものであり、展示が目的であり、決して資料を使用して何かをするためのものではない。資料を動かしてみせるという動態展示は資料そのものの理解を深めるためのものであり、資料を壊し、傷める行為をしてまで、資料で何かをしてよいものではない。」としている。この問題については、岩崎武彦のいう『『博物館で死蔵状態の民具や、博物館に収蔵されることなく消滅している民具に、いま福祉活動という新しい役割が与えられようとしている。われわれがそのお手伝いをするのは広く社会に対して民具のもつチカラをアピールすることにつながるのではないか。また、道具に対する先人の思いを伝えることで、日本人のモノを大切に作る心も伝承されよう』という。そして『こうした視点を学芸員が忘れなければ、一歩踏み出すことも許されるのではないだろうか』』という言葉を用いている⁽¹¹⁾。岩崎氏の先の言葉の前には、「収蔵庫には多少の余裕はあったものの、さりとてそうした状態が続けられるわけがない。(中略)有体に言えば、私の無責任な判断でこの世から消え去った民具は少なからず存在する。こうした民具をこれからは福祉利用の目的で活用したいのだ。」という言葉があることを付け加えておきたい。博物館資料を実際に手で触る、動かすという問題は、北名古屋市にお伺いしたときに歴史資料館の市橋芳則氏からもお伺いしていた。博物館という資料を保存・活用していく施設においては学芸員の倫理に触れる部分を持っている。このようななか民具を使わない回想法の試みも行われたり⁽¹²⁾、ビジュアル的に当時の景観を再現したテレビ回想法⁽¹³⁾などもある。しかし、参加者の思い出を一番引き出しやすく、語り合えるものは、参加者が実際に使った記憶のある民具であろう。

そこで問題となるのは、博物館資料に課せられた保存と活用という相反する性格の使命をどのように考えていくかということである。博物館法第二条には「資料を収集し、保管(育成を含む。以下同じ。)し、展示して教育的配慮の下に一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資するために必要な事業を行う」とあり、また文化財保護法第一条では「文化財を保存し、且つ、その活用を図り、もつて国民の文化的向上に資するとともに、世界文化の進歩に貢献することを目的とする。」と書かれている。いずれの法律にも保管・保存し、利用に供したり活用することが記されている。つまり、その資料がいつの時代においても教養や調査研究、

文化の向上のために活用し、また活用できるように資料価値を損なわないように残しておかなければならないということである。

埋蔵文化財の発掘調査により出土した考古資料は、その個体の持つ属性を分析、収集することにより当時の社会状況の復元等を試みるため、主に現状を損なわない展示等に限って活用される。建造物等の有形文化財の場合は、今も社会的に活かしている場合が少なくなく、保存というよりは保全という言葉が適切なのかも知れない。そして、傷みが生じた場合は修理という対応となる。それでは民具はどうであろうか。日常生活で用いる民具の場合は、基本的な使用法は概ね分かっていることが多く、また博物館で収集する場合にも所有者からの聞き取りが行われる。その持つ属性についても基本的な部分は博物館資料となる段階で整理されていることから、むしろ資料の保全に留意しつつ、社会的に資する活用をおこなうことが地域に立脚する博物館の役割りといえるのではないだろうか。さらに、回想法に用いる民具は、対象となる世代とともに移っていく。むしろ、回想法で得られた新たな情報を記録しておくことで、民俗調査のデータのように取り扱えないものの、博物館資料としての知見は広がりを見せると思われる。

iv. 結びに変えて

筑紫野市歴史博物館を中心とした活動については、回想法の紹介程度のものであったが、それなりの効果は認めていただいたと思っている。しかし、高齢者福祉関係施設や行政においては人員体制も含め厳しい状況であることは前述した。回想法の実施についても日常業務のプラスαの位置づけとなり、広がりを見せていないのが現状である。しかし、平成37年には「団塊の世代」（昭和22～24年に生まれた人）が75歳に到達し、筑紫野市においても高齢化率は27.8%になると予想されている。今後、この年を見据えた中長期的な視点に立った対応が求められ、「医療」、「介護」、「予防」、「住まい」、「生活支援」の5つのサービスを一体的に提供し、住み慣れた地域における生活を支援する地域包括ケアシステムの構築が急がれる⁽¹⁴⁾。限られた行財政運営が求められる現在、地域コミュニティによる地域運営の期待は大きく、「地域コミュニティづくりは、市民の自発的かつ主体的な取組によって行われるもの」とし、「市民と市とが対等な関係で、相互に役割を理解し、協働しておこなわれる」⁽¹⁵⁾時代となった。

以前、地方の時代という言葉があったが、これからは地域のチカラが問われる時代となってきている。その地域コミュニティの中核としても期待される高齢者の生活の質（Q.O.L.）を高め、豊かな地域を作るため、地域回想法は再認識されるべき時を迎えているのではないだろうか。

第Ⅱ章 参加学生にとっての「回想法」ボランティア

i. 準備段階

稿者大津は、準備の一環として、2015年10月2日（金）ならびに10月23日（金）、奥村氏と実施に向けての協議の機会を持った。これにより、筑紫野市歴史博物館による「地域回想法」への

関わりについて、大津は学生への参加呼びかけのため、あらためて学習すると共に、博物館側に対しては、参加予定学生たちの実情を理解してもらうことが叶った。結果、稿者大津および奥村は、実践に向けての参加予定学生に対する事前学習会の必要性を痛感。まずは、2015年12月3日（木）および2016年1月28日（木）の両日、本学



図1、模擬「回想法」の実施（於、筑紫野市歴史博物館）

において奥村による「事前講座」（それぞれ90分間の講義形式）を企画・開催した。これにより、学生は、博物館が行う「回想法」の実情を、具体例に即してあらためて学ぶことができた。

しかしながら、例えば、事前講座において観た回想法ボランティア活動風景の記録動画から、実践者を自らに想定した場合の学生の不安が、いくつかあった。実施時期は4年次学生であることから、「就職活動」や「卒論」との兼ね合いもさることながら、ひとつは大きな年齢差（実際、学生たちが接することとなった高齢者の年齢は74歳から92歳まで、平均で83.5歳）のある、しかも認知症高齢者にどのように接すれば良いか、という不安である。幾人かの学生は、祖父母（なかには認知症を患う）との同居、あるいは別居ながらも身内に祖父母が未だ健在であって時々会う機会を有する状況ながら、その数は半数以下。学生たちが「認知症高齢者」と会話しなければならない事に不安を覚える、その程度はかなりのものと稿者大津は理解した。いまひとつの学生にとっての不安材料は、使用予定の「博物館資料」について。この場合は学生たちが殆ど使用したことのない、あるいは見たこともないような昔前の生活道具について、これが高齢者との会話材料として、一体どのように生かせるのかということであった。

したがって、さらにいくつかの事前準備プログラムを試みた。ひとつは2月23日（火）、筑紫野市歴史博物館において、事前講座第3回目として、模擬「回想法」を実施。そこでは同博物館にボランティア登録された方に、「認知症高齢者」の役を務めてもらい、奥村の指導の下、博物館収蔵資料の「羽釜」をめぐる自由討論の場となった（図1）。参加学生は役割として「回想法」進行における、「リーダー」、「コリーダー」、「記録係」を担当したものの、健常年配者の殆ど一方的会話状態となり、参加学生からの話しかけ（問いかけ）場面は極めて少なく、学生にとってはかえって不安増加の結果となった感是否めなかった。しかしながら、場のイメージは、模擬とはいえ、描けたのである。また、「羽釜」という、学生にはその名称のみしかなじみのない生活道具について、多様な事柄を直截に聞き知る絶好の機会とはなった。本番時の会話材料の基となったのである。さらに、時間進行を体感できたことはなによりであったと思われる。

この時の疑似体験は、もちろん同日のミーティングにおいて総括できたのであるが、後日3月2日（水）、学生達は筑紫野市歴史博物館にいま一度集合し、これまでを振り返り、互いの意見交換を行うところとなった。そしてこれら一連の事前学習の締め括りとして、3月21日（日）、筑紫野市民図書館に集合したのち、回想法実施先として紹介を受けたグループホーム施設「あん

しん」(医療法人徳洲会、筑紫野市武蔵)を訪問見学(事前訪問)した。

これら一連の準備(事前学習)をふまえ、4月10日(日)、第1回目の実施が始まった。

ii. グループホーム「あんしん」における「回想法」実施(前期参加学生の立場より)

学生達による施設「あんしん」における「回想法」の実施は、学校暦前期においては、2016年4月から7月まで各月の第2および第4日曜日都合8回を数えた。学校暦後期期間は、10月から11月までの2ヶ月間に4回のみの実施回数に終わったが、これは参加主力学生4年生の都合による(期間中途より、2年生1名および1年生2名が加わる)。

当日参加の学生達は、午後1時に筑紫野市歴史博物館に集合。事前に申し出ていた「博物館資料」⁽¹⁶⁾の貸出しを受け、同博物館会議室にて約1時間のミーティングを行なう。2時頃に、グループホーム「あんしん」より車の迎えを受け出発。所要時間10分弱で施設到着。施設内の一室にて支度を整え、会場入り。参加高齢者8名は、椅子にかけ低いテーブルを囲んで居る。「リーダー」、「コリーダー」役の学生3名は、高齢者二人間隔ほどで輪のなかに入り、「記録係」学生は、やや後方に立つ。毎回、施設職員2~3名がこの場に終始加わった。

中央のテーブル上に「博物館資料」を置く。まずは、風呂敷を懸け見えない状態で触れてもらい、何であるかを問う。始まり時「資料」を隠し、覆いの上から触れて品物名を推察するこの手法は、場の雰囲気と和むのに効果的であり、2回目から常套化した。予定時間20分間は瞬く間に終了。初回参加学生からは次のような感想、反省⁽¹⁷⁾があった：

- ・「話がそれてしまった時、次の話題に行きたい時にどう話を切り込んでいけばいいのかまだ迷う」
- ・「「質問者」のような他人行儀な質問の仕方になってしまっていた」
- ・「皆さんがそれぞれ別々にお話されていたので、どのようにしていいかわからず」
- ・「もっと肩の力を抜いて「施設の方との会話を楽しむ」という気持ちで臨みたい(中略)今日はどのように返事をしたらいいのかわからず、とまどってしまいました」
- ・「感じたのは、会話を繋げること、広げることの難しさです。(中略)話がループするのが目立ちました。そして、話がループした時、その戻ってきた点から話をどのように発展させるかに困りました」



図2、「回想法」風景。「桿秤」を取り囲み、役割りごとに着座(上)。資料の「算盤」を手取る(下)。

参加学生の取組み姿勢は、確かに緊張しすぎのところは有った。これは回を重ねるごとにやや薄れたものの、真摯さと捉え、むしろ評価して良いと思われる。

中盤の第4回目（5月22日）となると、その感想には確かな変化が見られると同時に、「回想法」を受ける施設入居高齢者側にも確かな変化が現われていることに学生は気付いている様子である：

- ・「前回と雰囲気が変わっていたのでとても驚きました。全体的に和やかで、前よりも入居者さんとの距離感が近づいたように感じました（中略）全体に向けて声を掛けることをもっと積極的にしていきたい」
- ・「1人の話に耳を傾けたり、ある方からは自ら話そうとする積極的な部分などがみられました」
- ・「全体での会話にするためにコーリーダーとの連携を意識すること。また、お話を聞くためにまず「〇〇さんは、～ですか？」など名前を先に言って、”自分に聞いているのだ”と認識してもらうことが大切」

そして、最終第8回目（7月24日）の学生感想は下記の通りである：

- ・「最初と比べて参加者全体に連帯感が出てきたのを感じることができました。積極的にお話される方や受け身的にお話に参加される方など、様々ですが、それでも全員が人の話を聞いたり、自分から話したりするようになってきたように思います。回想法を続けることの意味を感じられました。」
- ・「隣に座って×××さん（注、伏せ字は大津による）に話しかけるととても笑顔で答えてくださったのが、非常に印象的でした。また、答えてくださるときに一生懸命思い出そうとしていらっしゃったので、そのときにはしっかり待つことが出来たのは、自分自身でも良かったと思います」
- ・「使用した物が知っている人と知らない人の差が大きく、話がまとまりにくかった。しかし、ホームの方々が明るく話していらっしゃったのでよかったと思った。」
- ・「はじめに比べて雰囲気も和やかになり、場が1つにまとまることが増えるようになったと改めて感じました。また、積極的にお話をされる方そうでない方など、それぞれの方の雰囲気がやっとわかってきたと感じた回でもありました。」
- ・「実際の生活により身近な道具であったほうがもっとお話が盛り上がるのが分かった。施設の方の個別のカルテを作ってみるとどこにコーリーダーを配置すべきかなど、より密な回想法を行うことができると思うので作りたい。」

回を重ねる毎に、取組みへの意欲が向上したことは確かである。それには繰り返し効果による「慣れ」、「要領」の効能もさることながら、これらと共に、施設入居高齢者の変化とこの事への気付きが大きいであろう。毎回一緒に「回想法」に臨まれる施設職員の方より、例えば「（入居者の）表情が明るくなった」、「時々来られる家族の方から、最近明るくなった、との声が聞かれ

る」云々が、学生に伝えられたことは確かな要因であろう。また、「みなさんが（施設へ）来て頂けるだけで、入居者のみなさんにとっては良い刺激となる」とは、施設においてふと聞こえてきた言でありながら、学生の緊張緩和以上に自らの充足感を覚えさせられる一因となったに違いない⁽¹⁸⁾。

「回想法」実践時、施設入居高齢者が「認知症」だからということからの大きな支障は、学生との会話進行において（実質約20分間）まったくと言って良いほど見られなかったと思われる。学生が「困った」、「旨くできなかった」と感じたのは、単にこのような会話の場を進行させる事に不慣れであった、また「気負い」からに過ぎないと思われるのである。その因は、「博物館資料」を活用する、ということへの使命感にも似たような強い思いがあったのであろう。資料はあくまで話の「きっかけづくり」であって、会話内容に枠をはめるものではない旨のアドバイス（奥村）は重要であった。下記は、第7回目を終えての感想のひとつであるが、相手の立場（＝施設入居高齢者）への配慮、気付きがみられる。これは大きな学生意識の変化であった：

・「最後の方では、一部の入居者さんがそわそわしだしたり、雑談を始めたりすることも見られました。このようなことはこれまでの回想法でも見られたことなので、資料に問題があるのではなく、集中力が切れてしまったのではないかと思います。（中略）集中が切れてしまった状態で無理やり続けても、入居者さんの負担になってしまうかもしれないので、最後はいつそのこと雑談で終わってしまうのもいいのかもしれないと思います。」

第三章 認知症高齢者グループホームでの「回想法」実施の効果

i. 認知症高齢者グループホームとは

2000年の介護保険制度導入以後、高齢者の入所施設が多様化してきた。そのうちのひとつとして、小規模で家庭的な環境の認知症高齢者グループホーム（以下、グループホーム）がある。日本では、90年代からグループホームが取り入れられるようになり、その先進地となるスウェーデンやデンマークへの視察が相次ぎ、国内でのグループホームの在り方に関する議論が活発に行われた。同時に、国内において先駆的にグループホームを運営していた全国8か所を対象にモデル事業が開始され、97年にはグループホームに対する運営補助が98年には施設整備費補助が創設され、2000年の介護保険制度において居宅サービスのひとつとして位置づけられた⁽¹⁹⁾。

その後、グループホームは2006年から介護保険の地域密着型サービスのひとつとして位置づけられ、認知症に特化したケアを担う地域の拠点としての役割が期待されている。国は、「認知症施策推進5か年計画（オレンジプラン）」においてグループホームの利用者を2012年度現在17万人から2017年度までには25万人へと、5年間で約1.5倍とする目標をたてており、認知症施策において重要な住まいの場として位置付けているだけでなく、その後の「認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）」においても重要性が強調されている⁽²⁰⁾。

グループホームは、介護保険法第8条20において「認知症対応型共同生活介護」として、「こ

の法律において「認知症対応型共同生活介護」とは、要介護者であって認知症であるもの（その者の認知症の原因となる疾患が急性の状態にある者を除く。）について、その共同生活を営むべき住居において、入浴、排せつ、食事等の介護その他の日常生活上の世話及び機能訓練を行うことをいう。」と定義されており、1ユニット当たり5人以上9人以下の認知症高齢者が入所している。

厚生労働省の「介護サービス施設・事業所調査の概況」結果によると、2015年10月現在、全国に12,983か所のグループホームが運営されており、その内半分以上の59.6%が2ユニット、34.9%が1ユニットを運営しており、3ユニット以上運営している事業所が5.5%を占めていた。平均ユニット数は1.7で、1ユニット当たり定員は8.9人となっていた。なお、「ユニット（共同生活住居）」とは、認知症の状態にある要介護者が共同生活を営むべき住居をいい、居室、居間、食堂、台所、浴室等の設備のあるものをいう。

ii. 認知症高齢者グループホームでの「回想法」実施の意義

小規模で家庭的な環境が特徴であるグループホームは、認知症高齢者への個別ケアを実現できる場であることから増え続け、その効果についても国内外の研究より報告されている⁽²¹⁾⁽²²⁾⁽²³⁾。一方で、近年、入居中の認知症高齢者の高齢化や重度化が進んでおり、多くのグループホームにおいてケアの在り方が問われている。その中で、注目されているのが「回想法」である。

認知症高齢者への「回想法」は、非薬物療法の感情に焦点を当てたアプローチとして知られている。認知症は完治されない疾病とされている現在、薬物療法とともに非薬物療法にも注目が集まっており、その予防と進行の抑制に効果的であると考えられている。これらの適切な活用は、認知症高齢者の行動・心理症状（Behavioral and Psychological Symptoms of Dementia; BPSD）の対処にもつながることが期待されている。

その効果は、様々な研究で検討されている。津田（2012）⁽²⁴⁾の調査では、グループ回想法に参加した認知症高齢者の周辺症状の軽減や認知機能面、精神機能・感情面、身体機能・行動面の改善が確認できた。また、梅本ら（2013）⁽²⁵⁾によると回想法は脳を活性化し、認知症の進行を遅らせ、高齢者の残存能力（長期記憶、手続き記憶、感情機能）を引き出しながら、生活の中でできることを行ってもらいと、高齢者は役割をもつことに喜びを感じ、満足感・安心感・自尊心を取り戻し、いきいきとした生活を送ることが可能になるだけでなく、BPSDが改善されることで、介護者としての負担感が軽減することになると述べている。また、他者への関心が増すことで対人関係が促進され、なじみの関係ができると指摘している。ただし、回想法実施によって、認知症の程度が変わるわけではない⁽²⁶⁾。

このように、認知症高齢者への回想法は、BPSDへの対処方法の一つとなることが期待される。全国のグループホームにおける看護職者の配置率は22.1%と限られており、積極的な医療的介入が難しい状況のなか、ケアスタッフによる非薬物療法の重要性は高く、その一つとして回想法は有意義な方法となると考える。

iii. 認知症高齢者グループホームでの「回想法」実施の効果—ケアスタッフの立場から—

本研究では、本学の学生たちが「回想法」を実施してきたグループホームのケアスタッフへのインタビュー調査を通して、回想法に参加された入所者に見られた効果を検討することを目的とした。なお、本学の学生たちが実施した回想法は、グループ回想法であった。

(1) 研究方法

回想法ボランティア実施中に見守りを兼ねて参加していた、グループホーム職員で、調査に協力が得られた3名を対象に、インタビューガイドを用いた半構造的インタビューを実施した。調査は、質問項目などの検討を行うためのプレ調査（2017年1月30日）及び本調査（2017年3月21日）の2回にわたって、行った。本調査の際には、1人当たり40分から60分の面接を実施した。

インタビューガイドの主な内容は、①調査対象者の基本属性、②回想法実施前後の利用者の変化、③回想法実施による利用者への効果、④介護職員にとって、回想法実施前後の変化、⑤グループホームにおいて回想法実施による効果、⑥今後の回想法実施に向けての課題についてであった。なお、分析は帰納的に行った。

(2) 倫理的配慮

調査の際には、調査対象者に研究の趣旨及び方法、個人情報保護、結果の公表などに関する説明を書いた資料を事前に送り、了解を得ると同時に、調査当日、口頭で説明をした後、書面で同意を得た。また、調査対象者の匿名性とプライバシーを厳守することを重ねて説明し、調査への協力は自由意思であり、拒否によって不利益を被ることはないことを伝え、インタビュー内容の録音への了承を得た。なお、調査実施の際には、筑紫女学園大学の人を対象とする研究倫理審査委員会において承認を得ている。

(3) 結果と考察

調査対象者の概要は、次の通りである。①Aさん（男性、50代）、ケアスタッフ従事約30年、現在のグループホームでの就労期間は11年、②Bさん（女性、50代）、ケアスタッフ従事約12年、現在のグループホームでの就労期間は2年2か月、③Cさん（女性、40代）、ケアスタッフ従事約3年、現在のグループホームでの就労期間は3年であった。なお、これらの情報は2017年3月時点のものである。

1) 回想法実施による利用者の変化

回想法を実施することによって、利用者さん（以下、利用者）の「表情・感情面への働きかけ」につながり、その結果、笑顔が増えたことが把握できた。また、普段、発言されない利用者の発言がみられるなど、「発言の増加」がみられただけでなく、利用者同士の会話が増え、配慮する場面も見られるなど、「利用者間の関係性構築」につながっていることが確認できた。さらに、限られた事例ではあるが、帰宅願望の強い利用者も静かに座って参加できたことから「BPSDの緩和」につながっていることが把握できた。詳細については、表1にまとめる。

その他にも、回想法を重ねていくうちに、円をつくって回想法の場づくりを始めると、「ああ、今日も始まると」と覚えている利用者もいたことから定期的かつ持続的な実施の意義が確認でき

た。しかしながら、一方では「利用者さんが変わったことは、まだ見えてきていません」との意見もあった。

2) 回想法実施によるケアスタッフへの効果

回想法を実施することによって、ケアスタッフによる「利用者への理解が深まっている」ことが明らかになった。利用者への新たな発見として、2週間前の回想法のことを覚えていたことから昔のことと今のことを結び付けられている能力が残っていることが確認できたこと、回想法での利用者の発言から興味・関心を知ることができたこと、利用者の人生史を知ることができたこと、事前情報になかったことも知ることができたことが確認できた。

また、「利用者とのコミュニケーションツールとなった」ことが把握できた。回想法で知り得たことが、話のきっかけになっているなど、利用者とのコミュニケーションにおいて一つのツールになっていた。これらのことから回想法を実施していることが、ケアスタッフにとって「利用者支援の参考になっている」ことが把握できた。

3) グループホームでの回想法実施の意義

グループホームは、入所施設のため、24時間365日同じ顔触れで生活していることになるが、回想法の実施を通して、レクリエーションの「マンネリ化防止」につながっていることが確認できた。また、何かを当てるレクリエーションではないこと、自由に発言できることがストレス発散につながっているだけでなく、脳を使うことで夜はぐっすり寝ることができていることから、「レクリエーションの在り方を考えるきっかけ」となっていることが把握できた。そのほかにも、大学生ボランティアによって回想法が実施されていることから、「地域との交流」ができたこと、「利用者の喜び」につながっていたことが確認できた。

4) 今後の課題

回想法の実施は、利用者及びケアスタッフにとって肯定的な効果が得られていることが把握できた一方で、「回想法の運営方法」において課題が残されていることが把握できた。まず、「ケアスタッフのかかわり方」として、サポートで回想法に参加しているケアスタッフが答えを言うのではなく、利用者の回答を引き出せるようにすることやケアスタッフの声かけタイミングが難しく、どのように関わったらいいのか悩んでいることが把握できた。

次に、「回想法実施前の場づくり」として、回想法を始める前に、利用者及び大学生ボランティアの緊張を解すための雰囲気づくりが課題となっていることが把握できた。このことに関連し、大学生ボランティアと利用者間でお互いを知るプロセスを設けることによって、大学生ボランティアの緊張を解すことも必要であることが確認できた。

表1 利用者の変化

コード	生のデータ
「表情・感情面への働きかけ」	<ul style="list-style-type: none"> ・思い出すことによって笑顔が増えた ・利用者さんの笑顔が増えて、表情が柔らかくなる。 ・変わったというのは、そうね、「ああ、懐かしい」というのがあったと思います。戦争時代のことを経験している方は、お弁当と水筒を見た時の「ああ」というのはすごかったですね。
「発言の増加」	<ul style="list-style-type: none"> ・普段、発言されてない方でも「ああ」と知っているというなつかしさと、しゃべれない方でもですね。 ・題材をもとに声を出す。一人ずつ声をだすというのが一歩じゃないかなと思います。 ・割と最後のほうは、みんな声が出てました。「あの時・・・」とか、「これはあれだったね」とか。利用者さん同士で。それはすごく良かったと思う。 ・普段、話さない方でも回想法中はしゃべる。終わった時点で終わりではあるが。 ・特に男性の方でも、品物をみて発言が少なかった方でも、自発的に発言されたり、市内の話がされたり。ご家族が面会にいらっしやったときに、こういう話をされてましたと話を共有できたのもよかった。
「利用者間関係性の構築」	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者さん同士の会話がちらほら続いている。次の日は忘れるが、その後の時間までに続いている。 ・利用者さん同士で知らない人同士で、話す方もいるが、丸くなって話すことがなかったので、お互いに意識し始めたり、話す内容じゃなくて。人にも関心を持っていることが分かった。 ・「あそこに席が空いてる」とか、人に興味を持てるんだ。相手の話を聞く態勢も日に日にできている気がする。 ・回想法では、誰とでもしゃべる。隣にいる人とでも、「これ、あれ、それ」とか言いながら、話せるようになる。 ・話をされる中で、利用者さん同士で、「そうやったね」「あなたもそうだったよね」とか。苦労したことを表向きに話さないけれども、そういうことがお互いに連帯感じゃないですけど・・・
「BPSDの緩和」	<ul style="list-style-type: none"> ・帰宅願望の強い利用者さんでも、回想法が始まると、静かに座って回想法に取り組んでいた。 ・レクリエーションの間でも、帰宅願望が出て廊下を歩いたりしていますが、回想法になると学生もいて利用者さんも新鮮だったのか、座って参加できていた。

おわりに ～ 本学学生による「回想法ボランティア」活動の向後にむけて

今次の「回想法ボランティア」活動は、その主体が4年生であったことから、就職活動、卒業論文作成等々、メンバーの参加日程調整がかなり難しかった。ある程度の学生数は必要ながら、呼びかけへの反応は小さい。したがって活動の性格上、後期からは本学「福祉コース」の学生参加を得、あらためて「事前学習会」から再準備（図3）。メンバー数の確保はある程度叶ったものの、後期期間中の活動実施は、前期以上に難しく、学生の都合上実施は4回に終わらざるを得

なかった（前記）。しかし、この困難さを克服すれば、学生にとっては貴重な社会体験にちがいないであろう。「高齢社会」の現実を直に体感するばかりでなく、そこにみずからが創意的に働きかけることを求められる。そして自分が出来る事、出来ない事を知覚し、どのようにすべきかの対応策を工夫、あるいは仲間同士協議する。このような体験を得る好機と思われ、結果、「地域貢献」へも具体的に繋がれば幸いではなからうか。

また当活動は、決して学生にとってばかりではなく、一般に忘れられがちな「対話姿勢」を学ぶ機会と思われる。合同反省会時「グループホーム あんしん」より提示された下記事項は、この意味から首肯するところ大と言えるのではなからうか：

「認知症の方とのコミュニケーションは言葉だけではなく、その人のもつ雰囲気、しぐさ、表情など

言葉を用いない非言語的コミュニケーションの理解や必要性。ご利用者の思いを引き出す言葉かけやコミュニケーションの技術。回想法に関わることで、ご利用者自身、得意なことだったり反対にできなかったこと、辛い苦しい体験、こだわりをきちんと受け取りながら聞いていくこと」⁽²⁷⁾。

註

1. 2009年6月4日、本学公開講座：「思い出のチカラ～地域博物館と回想法～」(岩崎竹彦 熊本大学 五高記念館)。
2. 市橋芳則 2014「師勝町 思い出ふれあい(回想)事業の展開」『博物館研究』39-5 日本博物館協会。
3. 遠藤英俊 2005『高齢者介護予防プログラム いつでもどこでも「回想法」』ごま書房。
4. 松尾カヨ 2015「「懐かしい思い出の会」について」『筑紫野市歴史博物館年報』16 (2014年度)。
5. 伊藤有紀 2009「博物館から回想法」『筑紫野市歴史博物館年報』10 (2008年度)。
奥村俊久 2015「筑紫野市歴史博物館での回想法導入の経緯について」『筑紫野市歴史博物館年報』16 (2014年度)。
6. 市橋芳則 2007「博物館資料の資源化 第I章 博物館と回想法—福祉・医療との連携による資源化と地域連携」『北名古屋市民俗資料館研究紀要』1 7頁。
7. 松田真治 2004「協働型社会における住民自治とコミュニティ TORC レポート」『report』23 公

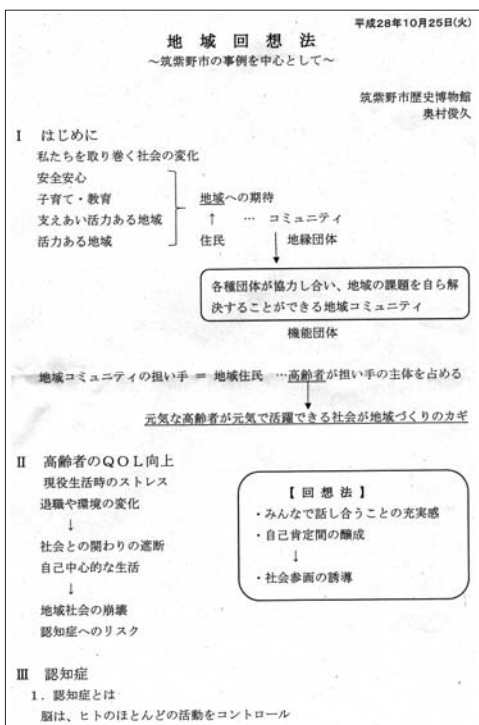


図3、「事前学習会用レジメ」より

立鳥取環境大学地域イノベーション研究センター。

8. 来島修志 2007「第3章地域回想法とは」『地域回想法ハンドブック』河出書房新書 51頁。
9. 小島恵美 2007「第6章地域回想法の伸展と町づくり」『地域回想法ハンドブック』河出書房新書。
10. 西田大輔 2007「熊本博物館における回想法事業の試みと問題点について～その限界と有効性～」『熊本市立熊本博物館報』19（2006年度）。
11. 岩永竹彦 2008『福祉のための民俗学 回想法と民俗学・博物館』慶友社。
12. 西田大輔（編著）2014「平成24年度回想法事業実施報告」『熊本市立熊本博物館報』26（2013年度）。
13. 「テレビ回想法 懐かしい話」(株)シルバーチャンネル。
14. 「筑紫野市高齢者福祉計画・第6期介護保険事業計画 筑紫野市」2015年3月。
15. 「筑紫野市地域コミュニティ推進条例」2016年3月31日条例第17号。
16. 博物館より借用し、今般の「回想法」に活用した資料は次の通りである（カッコ内は使用日）。3回目以降は、例えば時候を考慮して、学生自らが選択した：「羽釜」（4月10、24日）、「竿秤」（5月8日）、「洗濯板」（5月22日）、「五玉算盤」（6月12日）、「番傘」（6月26日）、「振り鐘」（7月10日）、「殺虫剤噴霧器」（7月24日）。
17. 参加学生は、毎回終了後に大津宛メールにて簡単なコメントを寄せてくれた。大津がそれらを一括集成し、名前を伏せてメンバー全員宛フィードバックし、体験を共有、爾後に活用した。
18. 前期終了後、7月31日（日）に筑紫野市歴史博物館での合同反省会時に、「グループホームあんしん」よりの配布資料中「回想法を通して」欄の一節には次のようにある：「数回目ぐらいからはグループ回想法が始まる前、学生の人たちを待つ間、「今日は何を持って来るとやろか?」「今日は誰が来るとやろか?」そんな声も聞こえるようになり、楽しみにしている姿が見られるようになりました」
19. 永田千鶴 2009『グループホームにおける認知症高齢者ケアと質の探求』ミネルヴァ書房 93頁。
20. 厚生労働省 2015『認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）：認知症高齢者等にやさしい地域づくりに向けて』。
21. 外山 義 1990『クリッパンの老人たち：スウェーデンの高齢者ケア』ドメス出版。
22. 山口 宰 2005a「認知症高齢者グループホームの多機能化の効果に関する研究」『日本認知症ケア学会誌』4-3 488-495頁。
23. 山口 宰 2005b「認知症高齢者介護におけるグループホームケアの効果に関する実証的研究」『社会福祉学』46-2 100-111頁。
24. 津田理恵子 2012『懐かしさから引き出す生きがい—特別養護老人ホームにおける回想法の介入効果』現代図書。
25. 梅本充子・鈴木正典 2013「第1部イントロダクション：地域での看護・介護に活かす回想法」鈴木正典（編）『認知症予防のための回想法：看護・介護に活かすアプローチ』日本看護協会出版会。
26. 矢内伸夫 1984「老人デイケア・センターでの集団療法」『精神療法』10-4 6-13頁。
27. 註18言及の当該資料より。

(おおつ ただひこ：アジア文化学科 教授)

(おくむら としひさ：筑紫野市教育員会 文化情報発信課 主任)

(きむ うおんぎょん：人間科学部人間関係専攻 講師)